

# 建設工事及び建設工事に係る委託業務の公告期間の短縮について

## 目的

今後の公共工事の早期執行により経済効果が迅速かつ着実に発揮されるよう、公告期間を短縮し、手続きの迅速化を図る。

## [対象]

- ・発注基準額が、予定価格(税抜き) 3,000万円未満の建設工事。(ただし、総合評価落札方式を除く。)
- ・すべての委託業務。ただし、高度な技術を要する構造物・建築物等の設計及び総合評価方式を除く。
- ・平成29年度以降発注分に適用。

## [参考]

### 【建設工事】

発注基準額	入札公告の期間		
	通常	経済対策用措置	今回対応措置
予定価格(税抜き)1億円以上	25日以上	25日以上	25日以上
予定価格(税抜き)5千万円以上 1億円未満		15日以上	15日以上
予定価格(税抜き)3千万円以上 5千万円未満	20日以上	15日以上	15日以上
予定価格(税抜き)5百万円以上 3千万円未満			5日以上 ※総合評価落札方式除く
予定価格(税抜き)5百万円未満	10日以上	10日以上	5日以上

### 【建設工事に係る委託業務】

発注基準額	入札公告の期間		
	通常 ※高度な技術を要する構造物・建築物等の設計に適用	経済対策用措置 ※総合評価方式に適用(高度な技術を要する構造物・建築物等の設計を除く)	今回対応措置 ※高度な技術を要する構造物・建築物等の設計及び総合評価方式を除く
予定価格(税抜き)3千万円以上	25日以上	25日以上	10日以上
予定価格(税抜き)5百万円以上 3千万円未満		15日以上	5日以上
予定価格(税抜き)5百万円未満	20日以上	15日以上	5日以上

## 適用時期

平成29年4月1日入札公告分より適用します。

問い合わせ先  
 県土整備部 県土整備政策局  
 技術調査課 契約管理班 073-441-3059  
 企画調査班 073-441-3082